

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072200365		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	グループホーム 愛らんど (さくら館・ひまわり館)		
所在地	〒838-0068 福岡県朝倉市甘木2427番地	0946-23-8100	
自己評価作成日	平成27年10月20日	評価結果確定日	平成27年12月03日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

緑多い自然の中で、利用者様のゆとりある生活を守ると共に、常に笑顔になれる環境作りを心掛けています。また、利用者様の唯一の存在は御家族と考え、今までの葛藤の中で薄れている家族の絆を修復する意味合いも込め、参加型の催事を年4回計画しています。御家族様、利用者様、職員と一緒に会場準備、料理、歌や踊り等を行う事で、より深い信頼関係を築く事が出来る様に働きかけています。利用者様の活動においては、まだまだ役に立ちたいという思いを大切に、同法人内の特養に洗濯物量みのボランティアに行ったり、デイケアが使うお茶の葉入れを手伝う等活躍して頂いております。利用者様一人ひとりが笑顔で生活できる環境づくりに、これからも頑張っていきたいとします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然環境に恵まれた甘木川沿いに瀟洒な造りのグループホーム愛らんどがある。開設13年目を迎え、地域の行事や活動に参加し、挨拶や談笑をしながら親しくなった地域の方との付き合いが始まっている。ホームドクターによる、毎週の往診体制と看護師(3人)と介護職員が協力し、利用者一人ひとりの状態変化に対応し充実した健康管理が確立されている。厨房のベテラン職員が利用者の状態に合わせて提供する美味しい料理をほとんどの利用者が完食し、健康増進に繋げている。家族会を年4回開催し毎回30名程の参加があり、家族同士の会話も弾み、利用者と一緒に時間を過ごしている。また、家族と職員との信頼関係も深まり何でも話し合える関係を構築し、意見や要望を聞き取りホームの運営に取り組んでいる。今後は医療、介護に精通した職員を中心に地域の高齢者介護の相談や認知症啓発活動に取り組み、地域社会への貢献を目指す「グループホーム愛らんど」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年11月18日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日、朝礼終了後全員で基本理念を唱和し、ケアに対する姿勢を確認し合い、業務に努めている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を示した理念を掲示し、毎日申し送り時に出勤職員で唱和し、職員全員が理念の意義を理解し、日々の介護に取り組んでいる。また、ホームのモットーである「笑顔と真心、感謝の気持ち」を職員一人ひとりが常に意識し、利用者や家族に対応出来るように取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の高齢者、サロン役員との交流、演芸ボランティアの受け入れ、同法人施設利用者との交流を行うと共に、屋外散歩時に地域住民の方々との会話も楽しんでいる。	新設移転して2年半を迎え、13年間の地域との関係や新しい地域の方との交流が始まり、利用者や職員は、地域の一員として、行事や活動に参加し、婦人会や各種ボランティアとの幅広い交流の中で、利用者の生き甲斐に繋がる支援に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で対応している地域サロンに参加し、認知症の特色について話を行うと共に、運営推進会議の役員及び利用者家族、見学者等に対応の仕方などを説明している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業計画の説明、進捗状況、サービスの内容、事故報告、地域とのかかわりなどを報告意見交換やアドバイスを受けている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、外部の目を通した参加委員から、質問や要望、情報提供等を提案して貰い、ホームからは運営や取り組み、課題を報告し、内容を話し合い、充実した会議になっている。また、参加委員の協力を得て、地域との信頼関係構築に取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議委員として、朝倉市介護サービス課の職員が出席しており、市の取り組みや在宅高齢者の状況、他事業所の取り組みなどアドバイスや意見交換の中で、協力関係を築いている。	管理者は、運営や疑問点、困難事例等を行政窓口にご相談し、指導や情報を提供して貰い連携を図っている。運営推進会議に行政と、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解し、質問や助言、情報を提供して貰い、ホーム運営に反映させている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の考え方として、身体拘束廃止に取り組んでいるが、拘束がもたらす悪影響については充分理解が出来ていない。現在も拘束は行われていない。必要な状況が見られた場合は、理事長、御家族の承諾、推進会議での報告をする予定。	研修会を受講した職員が、伝達研修の中で、資料やパンフレットを整備して、職員全員が身体拘束が利用者にも及ぼす影響を理解し、職員間で常に意識して介護サービスの提供に取り組んでいる。また、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、玄関の鍵も含めた拘束のない介護に取り組んでいる	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束、虐待については朝夕の朝礼時話をすると共に、職員の不適切な行為や対応が有れば、その都度注や確認を行っている。また、入浴時排泄介助時に不審な傷や打撲痕等が無いかな確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している	職員については、採用後基礎研修を行う中に、法人のケアマネより、介護保険制度や人権擁護、後見人等の内容を盛り込み説明を受けている。事業所内では、パンフレット等を用いて内部研修を行っている。	新人研修や勉強会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、職員一人ひとりが理解し、利用者や家族が必要な時には、内容の説明や、申請機関を紹介する等の支援が出来る体制を整えている。現在、権利擁護の制度活用的是1名おられる。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に、必ず来園頂き施設見学及びケアの内容について説明を行い、納得を得た上で入所申し込みを提出して頂き、入所へとつなげている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回家族を招き、利用者、家族、職員が一緒に催事準備を行う事で、話しやすい関係づくりに心掛けている。また、第3者委員や朝倉市介護サービス課の連絡先を重要事項説明書に記載し、苦情に対する対応の説明を行っている。	職員は、利用者の日常生活の中から、思いや希望を聞き取り、家族面会や行事参加の時に報告し、家族から意見や要望を聞き取っている。また、年4回家族会を開催し、家族同士の交流を図り、悩みや心配事も話し合っており、利用者や家族が楽しいひと時を過ごしている。出された意見はホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝礼、終礼の中に5分間ミーティングを設け、様々な内容で意見交換を行っている。また、管理者は月1回行われる主任会及び4半期に1回行われる法人内事業所責任者会議に参加し、愛らんどの現状や課題を報告している。	朝夕の申し送り時に、職員の意見や要望を聞き取り、毎月の主任会議や、法人内責任者会議で、報告や説明を行い、結果を職員に報告し、職員の意見や要望が反映される仕組みを整えている。また、管理者は、職員間の親睦とチームワークを図るための食事会を開き、職員の意欲に繋げている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内にて、評価制度を設け毎年2回の評価を行うと共に、法人全体で職員処遇、給与体系、手当等の見直しを毎年行っている。処遇改善加算制度を取り入れ介護職、その他職種職員への配布も毎年検討している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	高齢者ケアにおいては、社会構成と同じように様々な人たちが関わっていく事が理想と思われる。当法人には、様々な年齢層や外国人、障がい者も一緒に勤務しており、利用者、職員共に良い関係が築けている。	職員の募集は、年齢、性別、国籍、資格等の制限はなく、働く意欲のある方を採用している。管理者は、職員一人ひとりの特技や不得手を把握し、勤務体制や、役割分担に配慮し、外部の研修会に参加したり、資格取得のための支援体制を整え、職員が働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待や身体拘束の意識付けの中に、人権に対する考え方や朝夕の申し送りを活用し話す時間を設けている。また、虐待などの新聞記事を回覧又は報告し、防止意識を高めている。	法人研修会の中で、利用者の人権を尊重する介護の在り方を学び、職員は利用者が、安心して穏やかに暮らせる介護を実践し、言葉遣いや対応に配慮し、利用者一人ひとりの生活環境や人柄を把握し、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は、法人内のオリエンテーション研修に参加し、法人の内容や理念を学んでいる。また、介護保険事業者協議会の研修参加や同法人内の研修参加を促している。管理者が個別面談により指導する事もある。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉市介護保険事業者協議会グループホーム部会に所属し、年間計画で行われる研修及び意見交換会に参加し、サービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には、担当ケアマネやソーシャルワーカーと面会し、本人の性格や状況を事前に把握し入所日より担当職員を付け、一緒に居る時間を作り本人の不安や要望を早く聞ける環境づくりを行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時、多くの情報入手し家族関係や性格等を把握し、出来る限り家族の相談相手となれる職員を担当としている。また、内容によっては法人全体で対応できる体制を取っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前より、本人や家族と関わっている職員並びに、事業所等より情報を収集し、考えられるニーズの把握を行う様にしている。また、入所後72時間集中観察を行い状況把握及び問題の抽出を行い対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の生活歴を把握し、本人がプライドとして大切にしているものを見出し、職員や家族が認めると同時に本人が発揮できるきっかけ作りを行っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所相談時、話を聞くとどの家族にも入所を決意するまでの葛藤があった事が伺える。家族の存在が本人にとって唯一である事を家族に自覚して頂き、共にケアする環境、関係づくりを目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブ等を利用し、自宅近隣や自宅訪問。友人への面会等を行っている。	職員は、利用者の希望(自宅に帰りたい、買い物や外食に行きたい)を聴き取り家族と相談し、出来る事から支援に取組み、利用者の生きがいに繋げている。利用者の友人や知人の面会には、ゆっくり話ができるように配慮し、利用者が培ってきた人間関係が、ホーム入居で途切れないように取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の準備や漬物作り、パンやこんにゃくの手作り作業をみんなでやり、お互いに協力する姿が見られる。食後はゆっくり会話している姿も見られ、午後からは一緒に体操やレクリエーションを行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所される際、皆さん帰ってきたいとの声を頂いている。法人内には様々な事業所がある為、相談を受けたり、姉妹施設に入所されるなど、関係は繋がっている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活であり認知症も様々な事から、職員の意見の食い違いも聞かれるが、担当職員を中心に本人と関わる時間を設け、出来るだけ早く意向を把握し、対応するようにしている。	担当職員が、利用者と常に会話しながら、利用者の言葉を聴き取り記録し、職員全員で情報を共有している。意向表出の困難な利用者には、家族に相談し、ベテラン職員と話し合い、職員が諦めずに利用者寄り添い、話しかけ、利用者の表情や目の動きを察知し、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前から、ケアマネ、民生員、家族等から情報を収集し、出来るだけ習慣化されたものは継続できるように取り組んでいる。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員と利用者が、出来るだけ一緒に行う様に心掛けている。朝夕の申し送り時、利用者の日課や役割配分を行い、変化や気付き等意見交換を行っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族面会時に身体面、精神面の状況報告を行いケアの要望や意見収集を行っている。身体状況については、嘱託医やPTに指導を受けケアプランに反映させている。	利用者や家族の意見や要望を担当職員が、ケアマネジャーに報告し、担当者会議の中で職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を、3ヶ月毎に作成している。また、定期的に介護計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝夕の申し送りにおいて、情報を共有し観察すると同時に、担当職員へのアドバイス等を行っている。実践内容は個別記録に記入し、毎月記録のまとめと評価を行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内には他職種のスタッフがいる為、様々なアドバイスや協力を得て、臨機応変な対応を心掛けている。また、利用者の表情や変化を早めに察知その奥にあるニーズを把握するようにしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者の見慣れた地域、在宅生活をしていた場所を中心に、ドライブを行ったり、自宅訪問をし近隣の方達と話をする機会を設けている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、かかりつけ病院の説明や入院時の希望病院を確認している。医療の対応については、その都度家族の同意のもとで行っている。	利用者や家族と入居時に話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択してもらい、利用者が安心して医療が受けられる環境を整えている。看護師を3人配置し、住診体制の協力医療機関と介護職員が連携し、利用者の早期発見、治療に取り組み、充実した医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所には、3名の看護師資格者を配置しており、毎日の申し送りの中で報告や確認を行い、早期発見に努めている。また、嘱託医やかかりつけ医との連携のもと、早期に対応できるように心掛けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心に、病院のソーシャルワーカー、家族と連携を図り、早期退院に向けて働きかけている。嘱託医についても医療的ケアが多くなった場合は、家族との面談を申し入れ納得が得られるようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応については、家族の不安要因の一つとなっているので、入所時当ホームで対応できる範囲を説明し、終末期においては法人全体で取り組める内容を説明している。今後は当施設での看取りも考えていきたい。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて、ホームで出来る支援と、出来ない支援を説明し了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者全員で方針を共有し、出来る限りホームで暮らせる環境を整え、利用者や家族が終末期を安心して過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	朝夕の申し送り時利用者の状況を確認し、予測される変化及び急変症状と、それに対する対処法を看護師より説明している。また、感染症、AEDについては定期的に、本部と合同で会議や指導を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会による避難訓練や定期的に行い夜間体制訓練、通報訓練等を行っている。また、同一敷地内の姉妹施設への通報も含め訓練を行っている。	毎年2回、昼夜を想定した防災訓練を、消防署の協力を得て実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、併設事業所職員と協力体制を整え、利用者が安全に避難場所へ避難誘導出来る体制を確立している。また、夜勤者2名で、利用者18人をどのように誘導することで、全員が安全に避難出来るかを常に話し合っている。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアは、職員が同じ対応を継続させることで利用者の信頼や安心できる環境が築かれていく為、不適切な対応についてはその都度、また朝夕の申し送り時確認を行っている。	利用者の尊厳と権利を守るために、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーを守ること徹底するように、職員間で話し合い、常に注意し合っている。また、利用者の個人情報の記録や職員の守秘義務については、管理者が常に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日の行事として、本人の希望を聞き外食や買い物、ドライブや喫茶店など雰囲気を変えて、リラックスできる環境を設定している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の身体的状況、精神的状況を勘案し、集団で行うもの、個別で行うものの参加を促している。食事においては、本人の覚醒状況、身体状況を確認し、遅食対応もやっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容院の協力を得て、髪染め、顔そり、カット、髭そり等を提供している。化粧習慣のある利用者に対しては化粧の促し、美容院の希望者については、御家族の協力のもと実施。衣服についても、自分で選べる方は支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃の食事は、担当職員が本部の管理栄養士の献立のもと行うが、担当職員が休みの時やおやつ等利用者の希望を取り入れ一緒に作ったり、家族参加の行事ではみんなで催し食を作っている。	調理担当職員が、管理栄養士の作る栄養バランスの摂れた献立を基に調理しているが、利用者の嗜好を聴きながら、職員と一緒に料理を作る時間を提供し、利用者を作る喜びと、食べる楽しさを味わってもらい、楽しい食事風景である。また、おやつ作りや、家族参加の行事には、皆で料理をし一緒に食べて楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスについては、本部の管理栄養士が作成した献立を利用し、提供している。また、利用者個々に合わせ、食形態を変え嚙下しやすく配慮している。毎月体重測定を行い、体重の増減に合わせ、量や内容の調整を行っている。水分においては日頃の摂取状況、排泄状況を確認し健康管理に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝夕、食後のうがい歯磨き義歯洗浄の促し及び介助を行っている。週に1度は洗浄剤での洗浄、対応困難なものについては家族の承諾を得て、歯科往診時、ケア及びアドバイスを受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを取り排泄の促し、介助を行っている。排泄用品については、メーカーより製品や使い方のアドバイスを受けている。料金においても、担当職員を中心にあまり家族に負担がかからない様心掛けている。	トイレでの排泄やオムツを使用しない生活は、利用者の生きる意欲や自信に繋がりに、睡眠や身体機能維持に結びつくので、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導をさりげなく行い、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツやパットの使い方を研修し、家族の負担軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時ヨーグルト、10時のおやつに牛乳等を提供、14時からは集団レク、体操等を実施している。また、PT指導を受け個別にリハビリ計画を立て実施することで、体調管理を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴計画はあるが、本人の状況や希望により、時間、曜日の変更を行っている。また、予定に限らず入浴の希望があれば対応を行っている。	入浴は時間を決めて行っているが、利用者の希望を優先し、好きな時間に入れるように工夫し、ゆっくり肩まで浸かってもらい、楽しい入浴になるように支援している。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらしたり、職員がタイミングを見て再度声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更し、無理強いのない清潔保持に努めている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の制限は無く、起床においても拒否があれば遅らせ、朝食も遅食対応を行っている。寝具について、本人の希望があれば、御家族の協力を得て着馴れたものを持ちこんで頂いている。就寝前に間食を好む利用者には、菓子等を購入し提供している		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	配薬は看護師が行い、介護職員に服薬指導を行っている。薬効、副作用、服薬方法、変更等については朝夕の申し送り時看護師が説明を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者本人の能力に合わせて、調理や掃除、手芸等を行っている。また、ドライブ、買い物、図書館等出かける機会を作っている。嗜好品については、医師に相談の上提供するように心がけている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生日を中心に、本人の希望に添って外食、ドライブ、帰宅等行っている。現在は近距離の対応となっている為、今後計画的に取り組んでいきたい。	気候の良い時期を利用して、散歩や買い物、図書館、ドライブに出掛け、利用者の気分転換を図っている。利用者の誕生日には、希望を聴き、家族と相談して外食やドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋げている。また、広いウッドデッキで外気浴をしながら、仲の良い利用者同士でお茶や、おやつを食べながら楽しんでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則施設が立替払いとしているが、利用者が同行した場合は、現金を渡し支払いをしてもらっている。今後御家族も含め検討していきたい。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者本人の希望があれば、電話も手紙も支援を行っている。誕生日や敬老の日には御家族より手紙を書いて頂き、披露し本人に渡している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	左右対称の平屋になっており、見通しも良く利用者が動きやすい構造になっている。トイレもある程度まとまった場所に設置され、覚えやすくなっている。ホールの前にはウッドデッキがあり、冬場は日光浴の場所となっており開放的である。	緑の芝生が広がる敷地の中に、平屋建ての左右対称の2ユニットの建物は、全館バリアフリーを設置し、生活しやすい環境を整え、天井が高く自然の光を取り入れ、音、温度や湿度、換気にも配慮し、利用者が穏やかに暮らせる、明るい雰囲気の良い共用空間である。また、広いウッドデッキで寛ぐ利用者の様子は楽しそうである。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の居室は全室個室となっており、読書をしたり昼寝をする姿も見られる。ホールのソファやウッドデッキ、ベランダを利用し茶話会や日光浴をする姿が見られる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に居室を確認して頂き、本人の生活習慣や環境について話をし、必要と思われる物は持ち込んで頂くように話をしている。また、精神的、身体的変化に合わせて家族の了解のもと、環境整備を行っている。	利用者が自宅で使用していた馴染みの家具や布団、電気製品、家族の写真、お位牌、生活必需品を家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせる環境を整え、自宅と違和感のない雰囲気の中で、居心地の良い居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ、自由で安全な移動が出来る様配慮している。利用者の変化に応じて目印、配置等の変更を行っている。		